

大森まさおを応援します。

雅友会は、大森まさおの政治活動を支援することを目的とする団体です。
より良い岡山市政の実現を願い、研修会・講習会などの開催や会員相互の
親睦を図る活動を行います。

Ⅰ継続入会します

フリガナ ご入会者 氏 名		性別	男 / 女	年齢	歳
〒 — ご自宅 住所		TEL ()		—	
		FAX ()		—	
		E-Mail			
ご勤務先		所属・役職			
〒 — ご勤務先 住所		TEL ()		—	
		FAX ()		—	
		E-Mail			

ご希望の連絡先 ご自宅 ご勤務先 ※いずれかを○でお囲みください。

■必要事項をご記入のうえ、FAXにてお申し込みください。FAX 086-221-6388

■「会費(ご寄付)」は所定の「振込用紙」又は下記口座宛にお申し込みください。

Ⅰ年会費(ご寄付)一口 5,000円()口(お申し込みは一口以上何口でも結構です)

※法人・団体等からお受けする事はできません。個人でのご入会をお願いします。

※令和2年1月より1年分です。

寄付控除を受けることを希望されますか。 する しない ※いずれかを○でお囲みください。

寄付控除をご希望の方は必ずご自宅の住所をご記入ください。(控除書類に必要です。)

Ⅰ振込先

ガウカイ
雅友会

■下記いずれかの銀行口座へ入会者(個人名)にてお振込みください。

■お振込み手数料はご負担いただきますようお願いいたします。

中国銀行 東古松支店 (普通) 1285732

ゆうちょ銀行 同封の振込取扱票をご利用ください。

Ⅰお問い合わせ先 大森まさお後援会 雅友会

〒700-0921 岡山市北区東古松3-3-32 ウィンクルム東古松B-V TEL 086-221-6377

雅友会入会と会費(ご寄付)についての留意事項

- 雅友会では、皆様から頂いた会費(ご寄付)をもとに、大森まさおを支援していきます。本趣旨をご理解賜りますとともに、是非雅友会へのご入会の程よろしくお願ひ申し上げます。
- 雅友会の会費(ご寄付)につきましては、政治資金規正法により、規制がございます。

会 費 (ご 寄 付)

- 法人、団体等から寄付をお受けすることが出来ません。個人でのご入会をお願い致します。
- 匿名での寄付は禁止されております。
- 日本国籍を有する方のみが、寄付することができます。
- 年間150万円を超える寄付を同一の政治団体にはできません。また、合計して年間1,000万円を超える寄付をすることはできません。
- 年間5万円以上の寄付、または5万円以内であっても寄付控除を受けることをご希望の場合には、収支報告書に「年月日、寄付金額、氏名、住所、職業」等が記載されます。
- 収支報告書に記載された方は確定申告で寄付金控除を受けることができます。

※今年度の寄付金控除を受ける為には、今年中のご入金をお願いします。

※確定申告時には「寄付の領収書(写)」を添付して申告していただき、4月初旬までに後援会より「寄付金(税額)控除のための書類」をお送りしますので、到着後すみやかに税務署に提出していただく必要があります。

大森まさお後援会 雅友会

〒700-0921 岡山市北区東古松3-3-32 ウィンクルム東古松B-V

TEL 086-221-6377 FAX 086-221-6388 MAIL info@omori-masao.com